

資料 3

新医学系指針対応「情報公開文書」改訂フォーム

単施設研究用

末梢性めまい疑いで入院となり、入院後に脳梗塞と診断された症例の検討

1. 研究の対象

対象は 2016 年 9 月から 2021 年 9 月までの間に末梢性めまいの疑いで当科に入院となった患者.

2. 研究目的・方法

めまいのみを訴えて受診する患者のほとんどは末梢性めまいとされる。しかし初診時に末梢性めまい疑いと診断されても、のちに改めて脳梗塞と診断される症例も存在する。入院となった場合、治療、再発予防のために適切に診断をつけることは非常に重要である。今回、末梢性めまいと診断されたがめまいのために帰宅困難であり入院となった症例のうち、入院後に脳梗塞と診断された症例について検討する。対象は 2016 年 9 月から 2021 年 9 月までの間に末梢性めまいの疑いで当科に入院となったが、入院後に脳梗塞と診断された患者。年齢、性別、主訴、現病歴、既往歴、症状、検査所見、入院後経過について診療録を用いて後方視的に検討を行う。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

年齢、性別、主訴、現病歴、既往歴、症状、検査所見、入院後経過について診療録を用いて後方視的に検討を行う。

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

ただし、すでにこの研究の結果が論文などで公表されていた場合には提供していただいた情報や、試料に基づくデータを結果から取り除くことができない場合がありますが、公表される結果には特定の個人を識別することができる情報は含まれません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：以下に記載

研究責任者：済生会横浜市南部病院 神経内科 中江啓晴

住所：〒234-0054 横浜市港南区港南台 3-2-10

電話番号：045-832-1111

資料 3

-----以上